

## 自己資本の構成に関する開示事項(2023年3月末)

2014年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下の通りであります。

【連結】		(単位：百万円、%)	
項目		2023年3月末	2022年12月末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		483,280	490,540
うち、資本金及び資本剰余金の額		76,262	76,262
うち、利益剰余金の額		421,490	420,280
うち、自己株式の額(△)		8,521	6,002
うち、社外流出予定額(△)		5,950	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 2,533	△ 1,855
うち、為替換算調整勘定		-	-
うち、退職給付に係るものの額		△ 2,533	△ 1,855
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		264	264
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		240	182
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		240	182
うち、適格引当金コア資本算入額		-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		30	44
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		250	492
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		481,533	489,670
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		1,874	1,956
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,874	1,956
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		-	-
適格引当金不足額		364	6,292
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	-
退職給付に係る資産の額		-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)		2,238	8,248
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)		479,294	481,421
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		3,350,120	3,684,080
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 3,528	93
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		-	-
うち、上記以外に該当するものの額		△ 3,528	93
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		195,376	161,604
フロア調整額		-	-
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		3,545,497	3,845,685
<b>連結自己資本比率</b>			
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		13.51	12.51

【単体】

(単位：百万円、%)

項目	2023年3月末	2022年12月末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	461,754	469,369
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,546	72,546
うち、利益剰余金の額	403,676	402,825
うち、自己株式の額(△)	8,521	6,002
うち、社外流出予定額(△)	5,947	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	264	264
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	28	33
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	28	33
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30	44
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	462,077	469,711
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,805	1,878
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,805	1,878
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	2,235	8,305
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,040	10,184
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	458,036	459,527
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,343,353	3,682,167
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,540	93
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	△ 3,540	93
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	187,106	153,764
フロア調整額	-	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,530,460	3,835,932
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.97	11.97

※バーゼルⅢの最終合意を踏まえ改正された銀行自己資本比率規制を、2023年3月末より早期適用しております。